

令和8年度

# ウェルネスビジネス 事業化促進助成金

## 申請者募集

### 公募期間

4月1日(水)～5月8日(金)

17時締切

新たなウェルネスビジネスの創出を支援するため、事業化に向けた取組（可能性調査または実証）を行う中小企業者等に対し、必要な費用を助成します。

\* 身体的・精神的・社会的な健康の保持及び増進を通じた健康寿命の延伸に資する製品の生産若しくは販売又は役務の提供を対象とします。ただし、公的医療保険・介護保険の対象となるもの（医薬品・医療機器等）は除きます。

## 補助金額

### 助成率

【可能性調査】助成対象経費の **3分の2** 以内

### 助成限度額

【事業化実証】助成対象経費の **2分の1** 以内

【可能性調査】1年間で **100万円** 上限

【事業化実証】1年間で **200万円** 上限

1年間で **500万円** 上限 **（大学等連携案件に限る）**

## 対象事業者

- ・ 中小企業者及び農林漁業者であって、県内に主たる事務所、事業所又は住所を有する者（みなし大企業を除く）
- ・ 県内に主たる事務所等を有さない中小企業者及び農林漁業者であって、県内市町及び県内中小企業者と連携する者（みなし大企業を除く）
- ・ 静岡県税を滞納していない者
- ・ 暴力団等の反社会的勢力でないこと、また反社会的勢力との関係を有していないこと

▶裏面もご覧ください

# ウェルネスビジネス事業化促進助成（概要）

## ●対象事業

### 【事業化可能性調査】

新たなウェルネスサービスや製品の事業化を想定したビジネスプランについて、事業化実証の前段階において行う市場調査や効果検証など、事業が成立する可能性を検証するための取組

### 【事業化実証】

新たなウェルネスサービスや製品の事業化を想定したビジネスプランについて、事業者が実施する実証を含む研究開発や販路開拓の取組

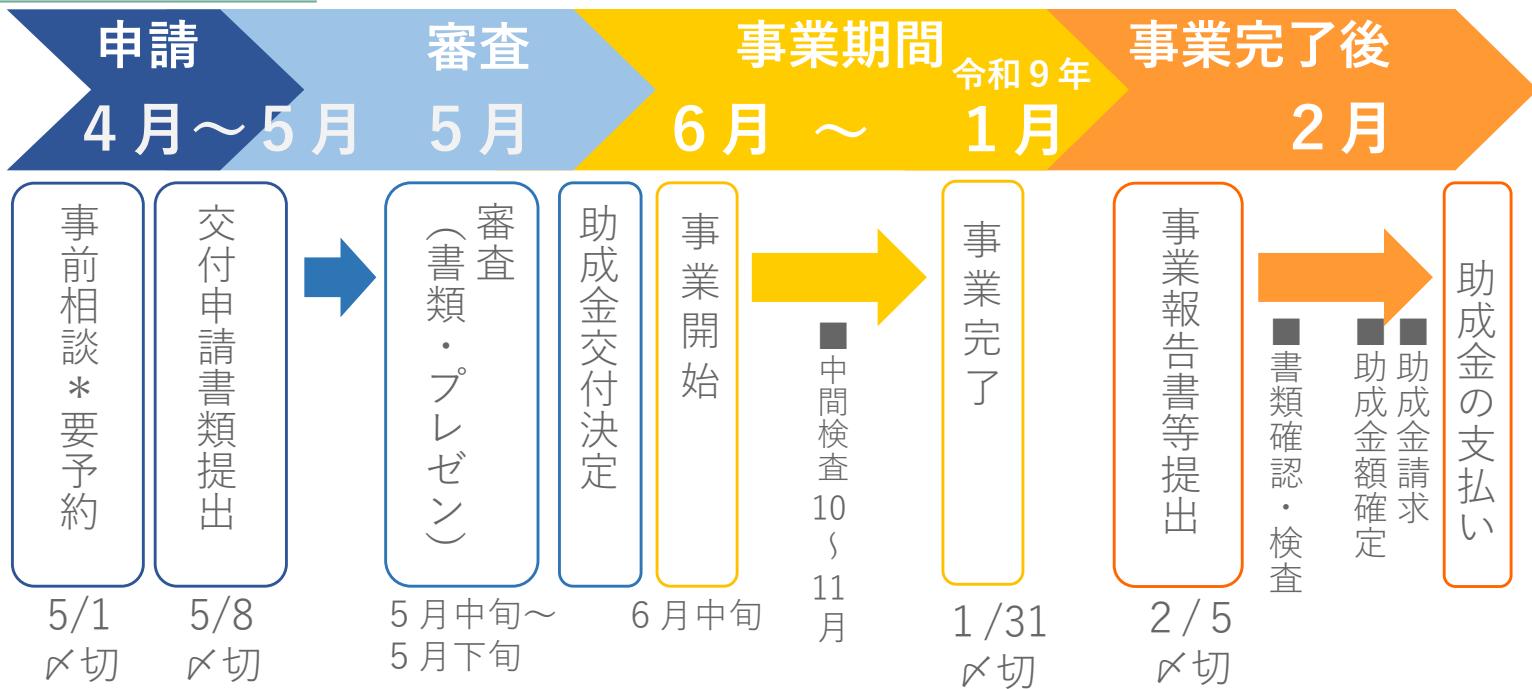
## ウェルネスビジネスの区分

- 健康の維持・増進に資する食品を活用するサービス
- 自然・温泉等の観光資源を活用する製品・サービス
- センシング技術を活用した健康の維持・増進に資する製品・サービス
- 健康経営推進に資する製品・サービス
- スポーツ・運動を核とする製品・サービス
- その他、当プロジェクトに資すると判断される製品・サービス

## ●対象経費

- 直接人件費（役員報酬を除く） ●原材料費 ●機械装置購入等経費 ●外注加工費
- 技術コンサルタント料 ●委託費 ●その他（調査研究費及び消耗品費で対象事業への用途が特定できるものに限る）

## ●スケジュール



## お問合せ・申請先

公益財団法人 静岡県産業振興財団

ウェルネス・フーズ産業支援センター

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館2F

TEL: 054-254-4513 FAX: 054-253-0019

E-mail: newfoods@ric-shizuoka.or.jp

募集案内及び申請様式の  
ダウンロードはこちら ▶▶▶



<https://www.fsc-shizuoka.com/news/R8wellness/>